

口 頭 記 録

部 長	技 監	[Redacted]	
			担当

連絡年月日	平成 23 年 12 月 13 日	連絡者	[Redacted]
起案年月日	平成 23 年 12 月 13 日		[Redacted]
決裁年月日	平成 年 月 日	対応者	[Redacted] 熱海市：[Redacted]

題 標 撤去作業について

[Redacted]が不適正保管している廃棄物撤去について、熱海市役所で[Redacted]と話合った。

廃棄物課：廃 [Redacted] 熱海市：熱

●： 9月の末ぐらい又は、10月初めになりますが私は[Redacted]を辞めました。しかし、自分が[Redacted]だった時代に[Redacted]が起こした問題が片付くまではこちらにいる予定です。

赤井谷とC工区について、私は[Redacted]に任せたままでは進まないと思い[Redacted]に「[Redacted]が廃棄物を撤去した際に払うことになっていた[Redacted]で[Redacted]が撤去を請け負う」という話をしました。実行寸前までは言ったのですが、[Redacted]から撤去当日（11月20日ごろ）になりストップがかかりました。

用 件 概 要

●： [Redacted]は静岡県の産業廃棄物収集運搬業を持っていないため他者の廃棄物を収集運搬には法律上問題があります。

この話は今初めて聞きましたが、今後は相談してください。

●： 片付けることを優先すれば良いのではないかと[Redacted]もそのような認識であるはずである。書類上の事ばかり言っていると最後には撤去そのものが出来なくなる恐れがあります。

●： 適正に撤去することが大切になります。

●： [Redacted]にはお金がありません。[Redacted]よりは[Redacted]と話をしていた方が良いと思います。それでは、[Redacted]が土地の所有者責任の下、撤去作業を[Redacted]に委託する。その後、産業廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者が処分場まで運搬するという事にならないかがですか？

●： 一度持ち帰り検討してみます。

●： [Redacted]と一度、廃棄物の法律関係のことを説明したいと思います。

●： [Redacted]から当件の代理を頼まれている[Redacted]という人物が熱海市内にいます。彼に説明してはどうでしょうか？

●： 分かりました。[Redacted]に連絡を取ってみます。

<今後の対応>

[Redacted]に会い、廃棄物を処理する際の注意事項を説明する。